

令和元年度 第4回米子市子ども・子育て会議 議事録

1 開会・会の成立宣言

○（吉岡係長）ただいまより令和元年度第4回米子市子ども・子育て会議を開催させていただきます。会議の成立の報告ですけれども、米子市子ども・子育て会議条例第4条第3項によりまして、委員の過半数の出席により成立いたします。本日欠席は草分委員さんと聞いております。齊木委員さんにつきましては遅れて来られると連絡をいただいております。まだ三島委員さんは来られておりませんが、10人中7人、過半数を超えておりますので、米子市子ども・子育て会議条例第4条第3項によって、この会議が成立していることをご報告いたします。そうしますと以降の進行につきましては、会長のほうにお渡ししたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

2 会議の公開・議事録について

○（佐藤康会長）こんばんは。昨日までは本当に11月とは思えない暖かい日が続いたんですが、今日は急に寒くなりまして、今日はうちの幼稚園の園児も、この寒暖の差で体調を崩している子供達も多くなってきているんですけども、皆さんいかがでしょうか。これから寒くなりますので健康管理に十分注意をしていただきたいと思います。

それではまず始めに、会議の公開と全文議事録について了承をいただきたいんですけど、よろしいでしょうか。（一同賛成）

今回の会議は議題が2つあります。議題の1目は、新規事業所等の認可及び確認についてです。2つ目は、米子市子ども・子育て支援事業計画第2期計画についてです。第2期計画素案に基づいて議論し決定したいと思っておりますのでよろしくお願いたします。報告案件はありません。

3 議題

○（佐藤康会長）それではまず議題1の新規事業所等の認可及び確認について、説明を事務局のほうからお願いします。

○（山田係長）はい。失礼いたします。子育て支援課の山田です。本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。それでは資料1をご準備ください。この度、令和2年4月1日から認定こども園の定員の増員が1件と、保育所から認定こども園への移行に伴う定員の増員2件の変更申請でございます。

まず最初に、定員の増員予定のよなごまなびや園でございますけれども、所在

地は米子市皆生新田3-6-21でして、現在の定員は45名でございます。昨年度第4回の会議におきまして、定員の増加については見送ることになりましたけれども、この度、令和2年度から職員配置について確保できるという見通しになったために児童の利用定員を増やしたいとの申請が提出されました。令和2年度の利用定員は75名で、うち1号認定児童が15名、2号認定児童が30名、3号認定児童が30名の予定でございます。職員の配置につきましては、基準上必要な職員を配置できる見通しとなっております、0歳児6名に対しまして職員2名、1歳児12名に対して職員2名、2歳児12名に対して職員2名、3歳児から5歳児それぞれ15名に対して職員各1名、その他の職員の必要な配置も確保できる見込みであるとのこと。

続きまして、認定こども園に移行予定の保育所でございますけれども、あゆみ保育園と仁慈保幼園の2園でございます。まず、あゆみ保育園ですけれども、米子市両三柳にございまして、現在の利用定員は60名です。4月からの利用定員は90名ということでして、0歳児が12名、1歳児13名、2歳児15名、3歳児16名、4、5歳児それぞれ17名の予定となっております。開所時間等につきましては資料に記載してあるとおりでございます。次に仁慈保幼園でございますけれども、こちらは米子市東町にございまして、現在の利用定員は120名です。4月からの利用定員は135名、0歳児が15名、1、2歳児がそれぞれ20名、3歳児が26名、4、5歳児が各27名の予定となっております。開所時間等は記載のとおりでございます。この2園につきましては、認定こども園になる移行の前に新年度の入所児童数を確定する必要がございますので、今回の会議で諮らせていただくこととなりました。説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○（佐藤康会長）はい。ありがとうございます。今の説明を受けまして何か質問、意見がありましたらお願いしたいと思います。

○（佐藤康会長）よろしいですか。それでは了解ということでよろしいでしょうか。

（一同了解）

○（佐藤康会長）ありがとうございます。

○（佐藤康会長）次に2番目の米子市子ども・子育て支援事業計画第2期計画について事務局のほうから説明をお願いいたします。

○（吉岡係長）失礼します。まず資料の差し替えのほうをお願いいたします。お手元に用意させていただきました資料2-1、2-2（差替え）というふうにさせていただいておりますので、申し訳ありません。差替えのほうをよろしくお願いいたします。

今回第2期計画の素案を作成いたしましたので、本日、ご審議いただきまして、可能であれば本日素案を決定していただいて、12月にパブリックコメントを実施できればと考えていますので、よろしくお願いいたします。

今回作らせていただいた素案なんですけども、基本的に今の計画を継承した形で作成しております。ですので、この計画の趣旨や概要、構成等は、基本的に現計画、今の第1期計画に準じた形となっております。

まずこの第2期計画の構成なんですけれども、資料2-1のほうをご覧ください。1計画の構成ということで、左側に今計画、第1期計画、右側に第2期計画の構成で、当初案と、修正案ということで2つ載せさせていただいております。皆さまに資料を送らせていただいた時は当初案という形で資料を送らせていただいていたんですけども、再度、事務局のほうで検討させていただいて修正案ということで、変更させていただいたのが、差替えさせていただいているところがございます。まず、当初案についてなんですけども、こちらについては、31年の1月に、今の計画の第3章の内容を見直した際に、第2期計画の構成について、第3章と第4章を入れ替えさせていただくということにさせていただいております。その理由につきましては、第2章は、本市の取り巻く環境ということで、人口の推移や、保育所等の利用状況等の統計データ、また、前計画の実績・実施状況が記載してある章でございますので、その後、実績の後に、今後の量の見込みがあったほうがよいのではないかとということで、第3章と第4章を入れ替えて、最後に、第4章に、計画の基本的な考え方、タイトルも変更して計画期間において取り組む重点目標ということで、順番を入れ替えるという形にさせていただいたんですけども、再度、見直しをさせていただいたのが修正案でございます。修正案のほうですが、今の第3章と第2章を入れ替えさせていただいて、以降、章がずれるというというかたちにさせていただければと考えております。その理由についてはなんですけども、今の計画、第3章は、本市の重点的に取組内容ほか、そもそも、この計画の基本理念、計画の基本的な考え方、全体の計画の考え方が記載されている章でございます。この第2期計画全体に係る基本理念、基本的な考え方が、計画書のうしろのほうにあるのはおかしいのではないかとということで、第2章に基本的な考え方を持ってきて、以後、章がずれるようなかたちに修正させていただいております。その他、具体的な中身の修正、変更につきましては資料2-2、素案のほうを見ていただければと思います。一応変更修正したところは、赤で記載しております。

まず、1ページ目に計画策定の趣旨というところで、こちら子育てをめぐる環境変化が著しい中、環境の整備が必要ですよということと、子ども・子育て支援法が成立しまして、子育て支援の充実を図るため、この計画、第2期計画

を策定したこと。そして、この計画策定前の「次世代育成支援行動計画」の基本理念を継承して、より実効性の高い子育て支援の実現に向けたまちづくりを目指していますよという趣旨が載っているところなんですけども、この趣旨のところに、下の、黄色く塗っている部分、「この計画は、5年を1期として、5年ごとに策定するものとされています。この度、令和元年度で第1期計画が最終年度を迎えることから、第1期計画を継承しつつ、引き続き計画的に施策を推進するため第2期計画を策定しました。」というところを追加させていただいております。本文中、中ほどに赤くさせていただいているところ、当初の計画を第1期計画と定義づけたいということで修正させていただいております。

次にその下、計画の位置づけについてですけども、法的位置づけ、そして次のページをめくっていただいて関連計画との関係、こちらは今の計画と同様の内容にしております。第2次というところを削除させていただいておりますが、米子市の総合計画、今第3次計画、現在第4次計画を策定しております、常に、変わっていく、第2次、第3次、第4次と変わっていきますので、省かせていただいて、総合計画という形にさせていただきました。

次に計画の期間というところですけども、当初計画、第1期計画は平成27年度から令和元年度まででしたけども、第2期計画期間、令和2年度から令和6年度まででございますので、そのように修正させていただいております。

次に、4、第2期計画の策定体制と策定経過についてです。ニーズの実施についてということで、第1期計画でニーズ調査を実施しておりましたが、こちら、第2期計画で行ったニーズ調査の内容、概要を載せさせていただいております。そして、その2、米子市子ども・子育て会議の審議というところで、第1期計画の作成年度が書いてある部分を削除させていただいております。

次に、3ページの上の(3)、パブリックコメントの実施というところは、この素案を審議会で決定していただいた後にパブリックコメントを実施する予定にしております。

5、計画の対象につきましては現計画と同じ、概ね18歳までの子どもをはじめ、その家族等を計画の対象としているところでございます。

6、赤く見直しというところは、こちらは、第1期計画、平成29年度に中間見直しをした内容になっておりますので、削除をさせていただいております。

次に4ページのほうをお願いいたします。こちらのほう、第2章のほうに、計画の基本的な考え方とさせていただきます。まず、タイトルのほう、計画の基本的な考え方というタイトルだったんですけども、この中には、米子市が重点的に行いたい項目を載せているので、タイトルのほうを、計画期間において取り組む重点目標（計画の基本的な考え方）とさせていただきます。

上から、1の基本理念、2の基本的な考え方、3重点目標については、今の

計画のままとしております。基本理念である「安心して子どもを生み育てられ、子どもが心豊かにのびのびと成長できるまち、よなご」の実現に向けまして、重点目標である「医療・保健・福祉・教育等、子どもを取り巻く関係機関同士が連携しながら、妊娠、出産、子育てと成長とともに変化する状況に寄り添う支援・相談体制を整備することで、妊娠期から学齢期にわたって切れ目なく子育て世代を支援することを、重点目標としているところでございます。

そして、重点目標に対しまして、具体的にどのような取組をしていくのかというところが、4の重点目標に対する取組なんですけども、まず1つ目が、切れ目ない支援体制の構築・運用ということで、昨年度、こども総合窓口の運営を始めて、全ての子どもと保護者に寄り添い支援をするということ、関係機関との連携に取り組んでいるところでございますけども、新たに「主な取組」ということで、「こども総合相談窓口での子育て相談の充実」、そして、「保健、医療、福祉、教育の関係機関との連絡調整の充実」をしていくことを新たな取組として追加させていただいております。なお、切れ目のない「の」を削除しましたが、こちらについては次期総合計画と表記をあわせ、「の」を削除しているところでございます。

次にその下に行って、幼稚園、保育所、認定こども園と小学校の連携強化ということで、情報交換の機会を設け、小学校への移行を支援する、また、職員との交流により、お互いのやり方に理解を深め、日々の教育・保育をすり合わせることを挙げておりますけども、こちらも、主な取組を追加しておりまして、保育園・幼稚園等と小学校において、就学に係る情報共有を効率的、効果的に行うシステムを構築し、切れ目ない支援体制を整備する。保護者、保育機関、教育関係機関等の情報交換による引継体制の充実、オープンスクールによる環境変化へスムーズに対応するための支援というものを追加で盛り込ませていただいております。

次に5ページ、上のほうですけども、子育て支援センターの充実ということで、新たに新体制の構築、運用という重点目標について、本市が重点的に取り組みたい内容を追加させていただいております。子育て支援センターの充実ということで地域の子育て支援拠点として、子育てに関する相談・情報提供を行い、子育ての不安感・孤独感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援するとともに、身近な地域での親子の交流を通じて、子どもだけではなく、親も地域の支えを得ながら、安心して子育てができるよう整備を図る、図りたいというところで挙げさせていただいております。主な取組につきましては、市全域において、身近な地域で子育て親子が支援を受けられるよう、施設を配置する、情報提供や保護者間の交流による子育て不安の解消、親子で参加できるイベント・講習会開催による子育ての負担軽減ということで、新たに重点的に取り組

みたい内容を追加させていただいております。

次に（２）発達支援体制の強化についてですけれども、こちらも平成30年度から実施しております、全員対象に5歳児健診を、そして専門職を配置しまして、発達新体制を強化しているところでございますが、新たに、支援体制の構築という、取組を追加いたしまして乳幼児から小・中学校・高校及び成人に至るまで、発達障がいをはじめ障がいのある子ども達への切れ目ない支援体制を構築する。と取組を追加いたしました。また、5歳児健診については、課題がある児童を早期発見・早期支援するとともに、その後のフォロー体制が重要であることから5歳児健診後のフォロー体制の充実を図る、ということを追加しております。そして、この支援体制の構築、全員対象に5歳児健診、専門職の配置について、主な取組として、5歳児健診や医療機関・保育所等との連携による発達に課題のある児童の早期発見・早期支援、5歳児健診実施後の保育士、臨床心理士及び教員等による相談支援体制の充実、教育関係機関との連携・調整による、就学前後の支援体制の強化、保育所等への巡回相談、保護者からの個別相談、医師による発達相談、ペアレントトレーニング、就学相談、移行支援というような取組を加えております。

次、めくっていただいて6ページ、米子市における子育て世代包括支援体制についてということで、こちら変更はありません。子育て世代包括支援体制ということで、図として表したものでございます。

続いて7ページ、重点目標の達成に向けた公立保育所の方向性ということで、現在、米子市は公立保育所の統合建替えについて取り組んでいるところでございますが、こちらは個別構想ということで、現在考えている統合についての案を示したものになっております。こちらの個別構想につきましては、経年の修正、また、付帯施設については、統合園A現在一時預かりをしておりますので、淀江保育園では現在一時預かりをしておりますので、統合後も実施予定ということで付帯施設に追加させていただいております。そして、その下の欄、統合民営化園というところの予定をしている園につきましては、子育て支援センターを整備する予定しておりますのでこちら付け加えさせていただいております。また、下の、二つ目の丸ですが、統合建替え後の公立園（認定こども園）ということで、統合後は認定こども園を目指しておりますので、そのようなタイトルに変更させていただいております。そして、その下のほう、開所時期につきましては、当初の予定から1年遅れて令和4年度から毎年1園ずつ開所ができたというところで修正をさせていただいております。また、この個別構想につきましては、随時柔軟な見直しをしながら進めていくところでございます。こちらが第2章のほうに持ってこさせていただいた、基本的理念、基本的な考え方と本市の重点目標でございます。

次のページ、8ページが本市の子ども・子育てを取り巻く環境ということで、人口等、出生数等の統計、こちらについてはデータを更新させていただいております。これが8ページ、9ページでございます。めくっていただきまして10ページから、市内の幼稚園及び保育所の利用状況ということで、本文中の数値、件数、人数等修正させていただいて、幼稚園の利用状況や、保育所等の利用状況につきましても最新のデータに更新させていただいております。

今回新たに11ページの(3)、(4)の表については新たに追加させていただいております。こちら、前回の教育・保育の量の見込みを算出する際に、この数値を使わせてもらったところがあるので、今回付け加えさせていただいたところがございます。

続きまして12ページでございます。3、第1期計画の実施状況についてでございます。今の計画、現計画では、ここの部分に、子育て支援施策の実施状況ということで、平成26年度までの計画、次世代育成支援事業計画の実施状況、平成22年度から平成26年度までの計画の実施状況が載っていました。第2期計画につきましては、こちらの部分を第1期計画の実施状況について、今年度の第1回目の子育て会議で効果検証させていただいた平成30年度の計画の実施状況に基づいて、こちら、平成27年度から令和元年度までの量の見込み・確保方策、実績、評価及び課題等を載せさせていただいております。12・13ページが、幼児教育・保育の量についてでございます。14ページからが地域子ども・子育て支援事業についての状況でございます。こちらが14ページから20ページでございます。こちらも第1回会議で報告させていただいた内容を載せているとことでございます。

続いて、21ページのほうですけれども、市民の子育て支援ニーズということで、第2期計画のためにニーズ調査させていただいた内容を記載しております。一応、(1)調査の概要については、既にお示ししているんですけども、(2)の主なニーズ結果については、今回、初めてお示しした内容になっております。主なニーズ調査の結果を載せさせていただいております。

次にめくっていただいて、22ページでございます。こちら、子ども・子育て支援事業計画の量の見込み等ということで、前回、前々回とご審議いただいた内容に基づきまして作成させていただいております。

1、教育・保育提供区分の設定については、変更なく、本市は全体で1区域としているところがございます。

2、幼児教育・保育(1)幼児教育・保育の量の見込みにつきましては、保育の必要性の認定区分、1号から3号認定の区分で、量の見込みを算出していることを記載しておりまして、中ほどの認可外保育施設等を削除して届出保育施設としていますが、表記を届出保育施設に統一するための変更でございます。

下のほうの表、こちらでもデータの更新をしております。その下、赤い部分、教育・保育の量の見込み、算出方法というところですが、現計画の中間見直しの際の算出方法を記載しておりますが、第2期計画の算出方法を記載させていただいているところがございます。続いて、23ページの(2)の提供体制の確保の内容及びその実施時期につきましては、前回ご審議いただいた内容を、数値等を記載させていただいております。学校教育・保育の量の見込みということで23、24ページでございます。

続いて25ページが地域子ども・子育て支援事業に係る量の見込みと確保策についてですけれども、こちらでも前回ご審議いただいた内容をそのまま盛り込まさせていただいて、こちらのほうが31ページまでとなっております。

次に32ページを見ていただいて、幼児期の教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保の内容というところがございますが、こちらは、本市は認定こども園の普及に努めていますよという内容が書いてございます。赤字で削除させていただいておりますけれども、施設数についても変わってくるので、この部分は削除いたしました。

その下、5、子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保の内容については、今回、新たに追加させていただいたところですので。こちら必須記載事項、必ず計画に乗せるということで国のほうから指示があった内容なんですけれども、国の幼児教育・保育無償化に伴いまして新たに子育てのための施設等利用給付というものが実施されました。子育てのための施設等利用給付の実施にあたって、公正かつ適正な支給の確保、保護者の経済的負担の軽減や利便性等を勘案した給付を実施します。ということで、国が示した内容をそのまま載せております。

次に、33ページ、第5章計画の推進につきましては、こちら変更はございません。

最後に34ページから資料編となっております、米子市子ども・子育て会議ということで審議内容、そして37ページが委員名簿、38ページが子育て会議条例、そして39ページから第2期計画のニーズ調査をさせていただいたデータ、こちらのほうを載せさせていただいております、こちらが47ページまでがニーズ調査のデータ、そして48ページが教育・保育の量の見込み算出のための参考データということで載せさせていただいております。

以上が、素案について説明をさせていただきました。可能であれば、今回、決定、承認いただいて12月にパブリックコメントができたかと考えております。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○(佐藤康会長) はい。ありがとうございました。今の説明を踏まえてですけれども、質問や意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○（佐藤康会長）よろしいですか。高田委員お願いします。

○（高田委員）すみません。2点ほど質問をさせていただきます。1点目はですね、すみません、ちょっと細かいお話なんですけども、4ページ目と5ページ目なんですけども、第2章の部分ですけども、4ページ目の新しく付け加えられた主な取組のところ、最初の部分に保育園等、幼稚園等という表記と、2つ目のポツで保育機関と書いてあるのと、5ページの一番最後の保育所等、という表現と保育施設という書き方がしてあるんですが、これには何か、変えてあるのは何か意味があるのかどうかちょっと教えていただきたいというのと、あと7ページなんですけども、公立保育所の方向性ということで書かれているのですが、その表の下の最初の※印のところについて、米子市単独の構想であり米子福祉会との合意に基づくものではないということで、これは黒字なので、多分1期のときからの表現だと思うんですが、これは今も変わっていないのでしょうかという意味と、そもそも相手方が承諾していない内容をこういう形で米子市さんの方が第2期の計画として入れ込むことについて特に問題がないのか教えてください。

○（佐藤康会長）はい事務局のほうお願いします。

○（吉岡係長）まず最初にご指摘いただいた、保育所等とか、保育園幼稚園等とか、保育施設、こちら特に意図があって変えたわけではありません。高田委員さんのおっしゃるとおり表記を合せてさせていただきたいと思います。こちら修正させていただきたいと思います。

○（湯澤局長）はい、失礼いたします。この福祉会さんとの統合という記述なんですけれども、1期計画の方でも個別構想の表と、この※印の記載は掲載しております。こちらは一応福祉会事務局さんの方と協議中という形が現在も続いているということで、正式な合意というのを公表していない統合園もございまして、こういう記述のままにさせていただいているんですけれども、ここはちょっと福祉会さんの方とも、もう一度協議をさせていただいて、この※印の表現があまり計画に載せるのにふさわしくないのかなというのも確かに感じておりますので、もう一度このところは記述の方を検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○（佐藤康会長）他にありませんでしょうか。よろしいですか。

はい、ではお願いします。

○（藤吉委員）私も7ページの公立保育所の方向性のところで聞きたいことが、あります。記載内容うんぬんでないのですが、当初開所時期が33年、ちょっとだけ多分後ろ倒しになってらっしゃるかなと思うんですけど、やはりこの公的な施設が減っていくというのは、市民にとってもなかなか難しい問題なんだなという風には思うんですけども、やはりこれから避けられないテーマにはな

ってくると思っています。柔軟な見直しを行いながら進めていくという風を書いてらっしゃるのですが、なかなか保護者の方と民間事業者の方と、予算的な問題もあって、すごく進行が難しいというのは共感するところなんですけど、そこはどのような風に今後進めていこうとされているかをお聞きしたいと思いました。特に一番優先されるべきは保育の質だったりとかしてくると思うのですが、皆さんが共通してこれが最優先だよねって思えるようなテーマを設定して、そこに向けて話し合いを重ねていくしか方法がないかなと思うのですが、これどういう手順でこの統合を進めていこうとされてらっしゃるのか、可能ならば少し教えていただけるとうれしいです。

○（佐藤康会長）事務局の方お願いします。

○（湯澤局長）はい、失礼いたします。統合についての市としての考え方というか進め方、向かい方ということでもよろしいでしょうか。統合につきましては、やはり一番は子ども達にとって、より良い環境をとということを考えています。確かに施設の老朽化ということも一つありますけれども、それぞれの園で培ってきた保育というのをとても大切に思っていますし、統合によってそれぞれの園の保育がさらに、一つになっていいところを伸ばしていけるようなものであってほしいというのが市としての願いです。進め方でいろいろ地域の方ですとか一番は保護者の方の想いというところをくみ取っていきたいということが私たちの方針としてはあります。ただ、この構想ということでこういう計画を出した以上、いろいろなご意見がおありの方があると思うんですけれども、そういった方々に、保育環境のさらに良い環境というのをご理解いただいて、進めてまいりたいと思っております。ちょっとこの時期がずれ込んでしまっているところも、そういったところをできるだけ多くの方々にご理解いただくための期間をいただいているという風に考えておりますので、今後も同じスタンスで皆様にも説明をしっかりとさせていただきたいと思っております。

○（佐藤康会長）よろしいでしょうか。他にありませんでしょうか。

○（佐藤康会長）ないようであれば、そういった今指摘のあったところを修正・検討し、修正案作成後、各委員に確認・承諾をしていただいて、計画案を決定するということがよろしいか。よろしいですか。

はい、ありがとうございます。

○（吉岡係長）そうしますとご指摘いただいたところを事務局で見直しさせていただいて、皆様の方にメールなり通知文書なりでお示しして、させていただければと思いますのでよろしく申し上げます。

4 報告

○（佐藤康会長）それでは、報告はありますか。

- （吉岡係長）報告はありません。
- （佐藤康会長）その他何かありましたらお願いします。
- （吉岡係長）先ほど申しましたとおりが指摘いただいたところを修正させていただいて、各委員さんに確認していただいた後に、パブリックコメントを実施させて、市民の皆さまのご意見等を踏まえまして、最終的な案について、来年の2月あたりの会議で計画書ということでご提示できればと思っておりますのでよろしく願いいたします。以上です。

5 閉会

- （佐藤康会長）予定時間よりもだいぶ早く終了しましたが、また何かありましたら。よろしいですか。何もないようですので、早いですがとも終了ということでもよろしいでしょうか。ありがとうございました。